

報告第13号

平成25年度幕別町公共下水道特別会計の資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成25年度幕別町公共下水道特別会計の資金不足比率を、別冊監査委員の意見をつけて次のとおり報告する。

（単位：％）

| 比率名 | 平成25年度 | 経営健全化基準 | 平成24年度 | 経営健全化基準 |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 資金不足比率 | — | 20.0 | — | 20.0 |

備考 「—」は、単年度収支が黒字であることを示す。